

機密性 3 情報移送・提供許可申請書に関する様式
策定手引書

2005 年 4 月

内閣官房情報セキュリティセンター

改訂履歴

改訂日	改訂理由
2006/4/5	初版
2006/4/21	各府省庁意見に基づく修正

1 本書の目的

本書は、機密性3情報の移送時又は提供時の許可を得る際に用いる様式を策定するための手引書であり、府省庁による当該様式の策定の参考に資することを目的とする。

様式を整備する者は、「機密性3情報移送・提供許可申請書」に関する様式を策定する際に、本書を参考にすることによって、政府機関統一基準により求められている様式を効率よく策定することができる。また、既存の様式を修正して利用する場合にも、項目等の過不足の確認に利用することができる。

2 本書において想定する前提

本書は、機密性3情報の移送・提供の許可について、本様式を以下の処理に用いることを前提として記述している。

なお、政府機関統一基準により求められている手順は「統一基準」の項目に「○」が記されており、当該手順に係る項目については様式に必ず盛り込む必要がある。

手順	項目	内容	統一基準
申請	関係者	申請者（行政事務従事者） → 許可者（課室情報セキュリティ責任者）	○
	処理内容	様式に必要事項を記入し、許可者に提出する。	
	注意事項	・ 「保護対策」欄の事項に関して、実施の必要性の有無を検討した上で、記入する。	
許可	関係者	許可者（課室情報セキュリティ責任者）	○
	処理内容	提出された申請書の記載内容の不備の確認、及び移送・提供の目的、情報、移送・提供先等の適切性を判断し、移送・提供の可否を決定する。 許可する場合には許可者印の項目に押印し、許可しない場合には申請者に差し戻す。	
	注意事項	・ 「保護対策」欄に記載された事項を確認し、情報の保護対策実施する必要性の有無を確認した上で、許可する。	
申請書 保管	関係者	許可者（課室情報セキュリティ責任者）	
	処理内容	申請書は許可者が保管する。	
	注意事項	・ 申請書は紛失、改ざんから保護する。	

3 様式の基本情報

様式を設計するに当たって踏まえるべき政府機関統一基準の遵守事項等を以下に示す。

なお、様式名は府省庁の状況に合わせて変更することが可能であるが、様式の内容が理解できる名称が望ましい。

関係する政府機関 統一基準遵守事項 (NISD-K303-052)	根拠となる 遵守事項	3.2.4 (1)(a) 3.2.4 (2)(a) 3.2.4 (3)(a) 3.2.5 (2)(a)
	関連する 遵守事項	3.2.4 (4)(a) 3.2.4 (5)(a) 3.2.4 (5)(b) 3.2.4 (5)(c) 【強化遵守事項】 3.2.5 (2)(d)
様式名		機密性 3 情報移送・提供許可申請書

4 様式に盛り込むべき項目

様式に盛り込むべき項目について以下に示す(実際の帳票のレイアウトイメージでないことに留意)。

項目名		記入内容	記入者
申請日		申請した日付	申請者
決裁欄	課室情報セキュリティ責任者	許可する場合に決裁記録(電子署名、署名、押印等)	許可者
	許可日	許可した日付	許可者
申請者の情報	所属	申請者の所属	申請者
	氏名	申請者の氏名	申請者
	連絡先	申請者の連絡先(メールアドレス、内線番号等)	申請者
情報の取扱区分(移送・提供)		「移送・提供」のうち該当する取扱区分(複数選択可)	申請者
移送にかかわる情報(移送の場合に記入)	移送日	移送する日付	申請者
	情報の名称	情報の内容が想定できる名称(書面の題名等)	申請者
	移送目的	機密性 3 情報を移送する目的	申請者
	移送方法区分(送信・運搬)	「送信・運搬」のうち該当する移送方法区分	申請者
	移送手段	具体的な移送手段(暗号メールによる送信、VPNによる送信、運送業者による運搬、職員による携行等)	申請者
	移送先	移送先の情報(担当者氏名、所属、住所等)	申請者
提供にかかわる情報(提供の場合に記入)	提供日	提供する日付	申請者
	情報の名称	情報の内容が想定できる名称(書面の題名等)	申請者
	提供目的	機密性 3 情報を提供する目的	申請者
	提供先	提供先の情報(担当者氏名、所属、住所等)	申請者
保護対策(書面の移送の場合に記入)	安全確保の実施(はい・いいえ)	「はい・いいえ」のうち該当する実施状況 関連遵守事項：3.2.4 (4)(a)	届出者
	実施内容	安全確保として実施した内容 関連遵守事項：3.2.4 (4)(a)	届出者

保護対策（電磁的記録の移送の場合に記入）	暗号化の実施（はい・いいえ）	「はい・いいえ」のうち該当する実施状況 関連遵守事項：3.2.4 (5)(b)	届出者
	複数に分割して移送の実施（はい・いいえ）	「はい・いいえ」のうち該当する実施状況 関連遵守事項：3.2.4 (5)(c)【強化遵守事項】	届出者
保護対策（提供の場合に記入）	付加情報の削除の実施（はい・いいえ）	「はい・いいえ」のうち該当する実施状況 関連遵守事項：3.2.5 (2)(d)	届出者